特集 決算報告

―平成26年度各会計決算から見る町の財政事情―

※四捨五入の関係上、合計数値が合わない場合があります。

平成26年度の町の決算が9月町議会で承認されました。平成26年度に町にどのくらいお金が入ったのか、また、町はどのくらいお金を使ったのか報告します。

【和水町の財布】

町のお金を出し入れするために、「一般会計」、「特別会計」という財布を用意しています。通常出し入れするお金は「一般会計」という財布、そして「特別会計」という財布は、特定の事業のために使うお金を出し入れするためのものです。「特別会計」という財布の中は9の事業に分かれていて、病院事業や簡易水道事業などの「公営企業会計」、国民健康保険事業や介護保険事業などの「公営企業会計以外の特別会計」に分けられ、それぞれの目的以外には使わないことになっています。

【プラス決算の一般会計】

「一般会計」の財布から出し入れしたお金について説明しましょう。平成26年度に入ってきたお金（歳入）は79億8,728万円、そこから使ったお金（歳出）は70億8,535万円でした。差し引き9億193万円、そのうち平成27年度へ事業を繰り越して使うお金1億2,207万円を差し引いた額が7億7,986万円となり、これが実質の黒字額です。

【歳入の27.8%が自主財源】

入ってくるお金（歳入）の中は2つの財源で成り立っています。自主財源は、町が自主的に収入できる財源のことで、町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などです。もう一つの依存財源は、国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする財源で地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、県支出金、地方債などです。割合を見てみると、自主財源が27.8%、依存財源が72.2%となっており、自主財源比率は低く、国、県からの依存財源に頼っている状況です。今後も、町税の徴収強化、定住促進や企業誘致などの取組みにより自主財源を増やす努力を続けていきます。

自主財源と依存財源の割合

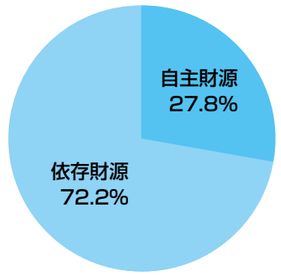

町では、新しい年度が始まる前に「当初予算」を組みます。目的ごとに細かく決められた当初予算によって、その年度の支出が行われます。平成26年度の一般会計の歳出、町が使ったお金は70億8,535万円で、最も多いのが総務費、次に民生費、公債費、教育費の順となっています。この額を人口で割ると、町民一人当たりに使われたお金は約66万円となります。

町税の内訳

税目		収入額
町民税	個人	2億6,812万円
	法人	4,352万円
固定資産税		4億1,520万円
軽自動車税		3,703万円
町たばこ税		5,627万円
入湯税		277万円
合計		8億2,291万円

一般会計の財布

項目	金額
入ってきたお金（歳入）	79億8,728万円
使ったお金（歳出）	70億8,535万円
差し引き額	9億193万円
平成26年度に繰越して使うお金	1億2,207万円
実質収支	7億7,986万円

財政用語辞典

決算
一会計年度の歳入歳出予算の執行実績。

歳入
会計年度における全ての収入。

歳出
会計年度における全ての支出。

自主財源
地方公共団体が自主的に収入できる財源。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。

依存財源
国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりするもの。国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税など。

基金
特定の目的のために、積立てる資金または財産。その目的によって、順次積立てていくもの、定額を運用していくものなどがある。

起債（地方債）
施設整備など（下水道や学校、道路などのために年度を越えて長期（1年以上）に借り入れるお金を「起債（地方債を起こすこと：借金）」という。学校や道路、施設などは将来にわたり継続して利用することができるので今の世代と次の世代の税金で建設費用を返済という形で分担してもらう効果があります。家計にたとえると、家を建てる際に大きな金額を一度に支払えないため、場合によっては子どもと二世代ローンを組んで長期に返済する行為といえます。

歳出 70億8,535万円

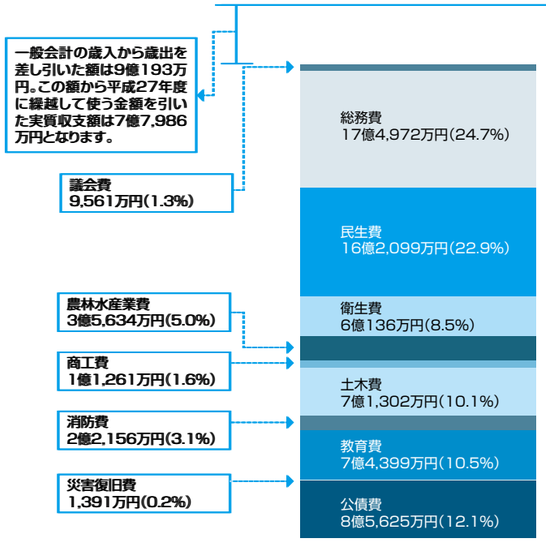

歳出決算額は前年度と比べて1.3%の増です。総務費、民生費、公債費が増加となりました。

歳入 79億8,728万円

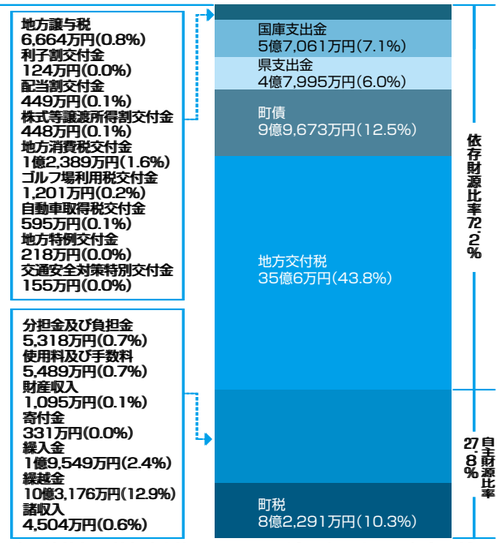

歳入決算額は前年度と比べて0.5%の減です。これは三加和区域における学校建設に伴う国庫補助金が減額したためです。

町民一人当たりに換算 （平成27年3月31日現在　人口10,807人で計算）

町民一人に使われたお金 **655,626円**

町民一人が支払った町税 **76,146円**

基金（貯金）の状況

和水町の全会計の基金（貯金）の残高は78億8,011万円となっています。
町民一人当たりに換算（平成27年3月31日現在　人口10,807人で計算）すると
一人当たり≒ 729,639円

起債（借金）の状況

和水町の全会計の起債（借金）の残高は94億1,063万円となっています。
町民一人当たりに換算（平成27年3月31日現在　人口10,807人で計算）すると
一人当たり≒ 871,356円

町の家計簿

平成26年度一般会計決算額を1ヵ月の家計簿に例えると…（月収30万円と仮定）

収入

内訳	金額	構成比
給料（住民税、固定資産税などの町税）	30,908円	10.3%
親からの仕送り（地方交付税、国県支出金など）	179,274円	59.8%
その他の収入（分担金、使用料、諸収入など）	13,629円	4.5%
借入金（町債）	37,437円	12.5%
前月からの繰越し（繰越金）	38,752円	12.9%
収入合計	300,000円	100.0%

支出

内訳	金額	構成比
食費など（人件費）	40,410円	13.5%
光熱水費、通信費（物件費）	26,006円	8.7%
家の新築や車の修理（投資的経費、維持補修費）	36,716円	12.2%
介護・医療費（扶助費）	31,685円	10.6%
家族への仕送り（繰出金、補助費など）	72,380円	24.1%
保険など（積立金）	26,765円	8.9%
ローンの返済（公債費）	32,161円	10.7%
翌月への繰越し（繰越金）	33,877円	11.3%
支出合計	300,000円	100.0%

収入の3分の2を親からの仕送りに頼っており、給料はわずか10.3%といった状況です。支出では食費、光熱費、家族への仕送りは減少し、家の新築や車の修理、介護・医療費は増加しました。